

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

円子よさこい組『どっこいしょ』 結成10周年記念公演

平成14年に、軽米町生涯学習フェスティバル出演をきっかけに、当時の円子小学校5・6年生の親子を中心に結成してから10年となりました。町民の皆様に感謝の意味を込めまして記念公演を開催します。多数のご来場をお待ちしております。

- ▶日 時：11月4日(日)
11:00 開場
11:30 開演
・オープニング(よさこい・活動のあゆみ)
・開演(約3時間30分のプログラムです)
- ▶会 場：旧円子小学校体育館
- ▶出演団体：座・宇漢米、軽米ソーラン、小軽米よさこい連月組、北栄会など
- ▶その他 軽食の販売あります。
・お車でのご越しの方は、旧円子小学校運動場をご利用ください。駐車スペースが限られますので、乗り合わせ等ご協力をお願いします。



【問い合わせ先】教育委員会 生涯学習グループ (☎46-4744)

家族介護者教室

今回は、介護するうえで多くの方がご利用している「おむつ」について学びます。介護している、していないにかかわらず、介護について学ぶ機会としましょう。

- 日時：11月15日(木) 午後1時～3時
- 場所：健康ふれあいセンター
- 内容：勉強会「おむつにまけない皮膚の手入れ」
県立久慈病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 荒谷 亜希子氏
介護用品展示・説明「介護用品を上手に利用しよう」
意見交流「介護について語りましょう」

※参加を希望する方は11月9日(金)までに電話で下記までお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】地域包括支援センター
(健康ふれあいセンター内 ☎46-4111)

高齢者の交通事故防止推進期間

10月22日(月)～31日(水)までの10日間は、高齢者の交通事故防止推進期間となっています。日没が早まるこの時期は、夕暮れから夜間にかけての高齢者の交通事故の発生が懸念されます。次のことに注意して交通事故を防止しましょう。

- ①歩行者は、反射材を活用して周囲に注意を促しましょう。
- ②運転者は、ライトの早め点灯を行いましょ。
- ③人も、車も、自転車も「止まって確認」を徹底しましょう。

スローガン 「自転車も 早め点灯 反射材」

見守り隊(スクールガード)を募集

軽米、小軽米、晴山の各小学校の登下校の見守りをしてくださるボランティアの方を募集しています。高齢の方にもできるボランティアです。

●見守り隊(スクールガード)とは

「散歩をしながら」「農作業をしながら」「庭の草取りをしながら」等登下校中の小学生を見守り、あいさつ等をする活動です。(できるときに、できる範囲で)

●活動の趣旨

下校時等における不審者の出現情報が時折報告されております。そこで地域の方々からのご協力の下、児童を見守る体制が必要だと考えています。また、地域の人にあいさつをするという目的も兼ねています。

●活動時間

児童の登下校の時間帯に合わせてお願いします。

●参加申込・問い合わせは

平成24年11月15日までに、町教育委員会生涯学習グループまで、電話等でお申し込みください。※11月下旬に見守り隊の説明をさせていただく予定です。

【申し込み・問い合わせ先】教育委員会
生涯学習グループ (☎46-4744)



事業主の皆さまへ

労働保険事業説明会を開催します

- 日時 11月7日(水) 13:00～16:00
- 場所 二戸シビックセンター カルチャールーム
- 内容 労働関係法令の各種制度のご案内
(労災保険制度、公共職業安定所の助成金、中小企業定年引上等奨励金、障がい者雇用助成金、ジョブカード制度の自社内訓練と助成金、シニアワークプログラム事業などについて)
- ※申込締切は開催日の1週間前です

【申し込み・問い合わせ先】岩手県労働保険事務連合会
(☎019-654-4647)

地域懇談会を開催します

まちづくりへの意見・提言をお寄せください

■平成24年度地域懇談会を開催します

町民の皆さんと今後の町づくりについて話し合う地域懇談会を、右の日程表のとおり開催します。

なお、懇談会当日に参加できない方の意見・提言については、行政連絡区長さんに取りまとめていただき、懇談会で取り上げることとしていますので、あらかじめ区長さんまでお知らせくださるようお願いいたします。



■懇談会の内容を町政に活かします

懇談会の内容は総務課において取りまとめ、関係課に報告し、各種計画に反映します。

また、懇談会で出た意見、要望の概要について「広報かるまい」などを通じてお知らせします。

【問い合わせ先】
総務課企画グループ（☎46-2111）

■地域懇談会開催日程表■

開催日	時間	会場
11月 1日(木)	19時～	農村環境改善センター
11月 5日(月)	19時～	笹渡農業構造改善センター
11月 6日(火)	19時～	小玉川生活改善センター
11月 7日(水)	19時～	米田農業構造改善センター
11月 8日(木)	19時～	増子内農村振興会館
11月12日(月)	19時～	小軽米生活改善センター
11月15日(木)	19時～	円子生活改善センター
11月16日(金)	19時～	長倉生活改善センター
11月18日(日)	14時～	農村環境改善センター
11月26日(月)	19時～	高家生活改善センター
11月27日(火)	19時～	上野場営農研修館
11月28日(水)	19時～	山内農業構造改善センター
11月29日(木)	19時～	晴山公民館

◆懇談時間はおおむね2時間を予定しています。
◆参加会場は特に決めていませんので、お近くの開催会場にご出席ください。

高齢者・障がい者なんでも110番

「高齢者・障がい者なんでも110番」を下記のとおり開催します。今年も各種相談の専門家が対応します。

■日時 11月15日(木) 13:00～17:00

■場所 面接相談

岩手県福祉総合相談センター3階
〒020-0015盛岡市本町通三丁目19番1号
電話相談：019-625-0110

■内容 高齢者・障がい者その家族、関係者からの法律・介護・福祉サービス・年金など幅広い分野の相談に、電話や面接で応じます。相談料は無料、秘密を厳守します。

■主催 岩手弁護士会 岩手県介護福祉士会 他

【問い合わせ先】東海林法律事務所
(☎019-623-9511)

いわて若者サポート出張相談会

- ◆働きたいけど自信がない・・・
- ◆就活したいけどやり方がわからない・・・
- ◆人づきあいが苦手・・・
- ◆仕事をしない子供が心配・・・

こんな悩みをお持ちの方の相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

- ・対象者 15歳～40歳未満の仕事に就いていない方
- ・日時 11月17日(土) 10:00～16:00
- ・会場 カシオペアメッセなにやーと(サークルルーム)
- ・定員 約10名

※申し込みは、電話及びFAX、E-mailでも受付します。また、保護者の方のみの相談も受け付けています。

【申し込み・問い合わせ先】もりおか・いわて若者サポートステーション(☎019-625-8460、FAX019-625-8461、E-mail:soudan@morisapo.com)

農地パトロール(利用状況調査)にご理解とご協力を

町農業委員会は関係機関と連携し、町内の農地パトロール(利用状況調査)を行います。これは農地法第30条1項に基づいて行われるもので、遊休農地や違反転用の実態把握、発生防止及びその解消などを目的としています。

この調査のため、農業委員や調査員が農地内に立ち入ることがありますが、ご了承をお願いいたします。(立ち合いは不要です)

【調査期間】10月下旬から11月末まで

【調査範囲】町内全域の農地

農地は適正に営農・管理しましょう

改正後の農地法には、農地について、所有者や耕作の方が適正に営農または管理する責任が明記されています。

農地は食料の生産基盤である大切な資源です。しかし、管理をおこたると、遊休農地は病害虫の発生、不法投棄の場所とされるなど、近隣の農地や住民に被害や迷惑を及ぼす原因となります。

農地をお持ちの方は適正な営農・管理をお願いいたします。

【問い合わせ先】農業委員会事務局
(☎46-4739 内線215)

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

糖尿病友の会 こぶしの会 総会 講演会のお知らせ

日時：平成24年11月16日（金）
14：45～ 講演会
15：30～ こぶしの会総会
場所：ふれあいセンター 言語集団療法室
講演会：「がんばりすぎない食事療養」
講師 岩手医科大学 糖尿病代謝内科
梶原 隆 先生

※事前の申し込みは不要です。お誘い合わせのうえ、
お気軽にご参加ください。

【問い合わせ先】岩手県立軽米病院
(内科外来 ☎ 46-2411)

参加者募集

ごみ減量化に係る視察研修 を開催します

町では、ごみの減量化を進めるため、昭和53年から生ごみ
対策（たい肥化など）事業に取り組んでいる盛岡紫波地区環境
施設組合を視察し、今後の取り組みに生かすとともに「軽米町
ごみ処理基本計画」策定の一助とします。

- ◆場所：盛岡紫波地区環境施設組合
- ◆日程：11月13日（火）
8：15 軽米町役場発
10：15 盛岡紫波地区環境施設組合着
視察（12時まで）
12：20 昼食（オガール紫波）
15：30 軽米町役場着

- ◆募集定員：30名
- ◆参加申込：11月6日（火）まで
- ◆その他：交通手段は町中型バスです
昼食は各自の負担となります。

【申し込み・問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ（☎ 46-4734）

第33回 町民文化祭・町民講座 タイダイ染め（絞り染め）教室 の参加者募集

- 日時 11月3日（土）午前10時から午後2時
- 会場 軽米中央公民館調理室（予定）
- 内容 染料を使用し、手ぬぐいやガーゼのス
トールを結び染めます。世界でひとつ
のカラフルなオリジナル作品を制作し
ます。
- 参加料 500円（材料費）
- その他
 - ・Tシャツ持込の場合は綿100%を持参ください。
 - ・親子での参加もできます。
 - ・汚れてもいい服装でご参加ください。
 - ・完成作品は町民文化祭に出展します。

【問い合わせ先】 軽米中央公民館
(町立図書館内 ☎ 46-4333)

二戸地域雇用創造推進事業 セミナーのご案内

受講料無料

ランチェスター戦略オープンセミナー

- 【日程】平成24年11月12日（月）～13日（火）
各日 基礎コース 13:00～17:00
実践コース 18:00～21:00
- 【会場】二戸地域職業訓練センター
- 【内容】売上増を実現するためのその考え方と実践方法
- 【対象者】管内企業の営業販売に携わる方
マーケティングに興味のある方
- 【定員】基礎コース20名
実践コース10名（定員になり次第締め切り）

【申し込み・問い合わせ先】
二戸地域雇用創造協議会（☎ 23-8152）

町農業委員会委員選挙の 立候補予定者説明会

- 立候補予定者説明会
 - ・日時：平成24年11月19日（月）
午後1時30分から
 - ・会場：町農村環境改善センター
1階大会議室（役場となり）
- ☆告示：平成24年12月4日（火）
- ☆投票日：平成24年12月9日（日）
- ☆選挙すべき委員数：13人

【問い合わせ先】
選挙管理委員会事務局（☎ 46-2111）

二戸地方交通安全大会を開催します (軽米町交通安全推進大会 共催)

- 日時 11月7日（水） 午後2時から
- 会場 農村環境改善センター 1階大会議室
- 内容 ①交通安全功労者表彰
②講話 二戸警察署交通課長 阿部洋治氏
「二戸管内の交通状況等について」
③漆原栄美子ショー

【問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ（☎ 46-4734）

【教育相談】を実施します 「お子さんの教育、ひとりで悩まずご相談下さい。」

家庭教育やしつけ・いじめ・不登校など子供の教育について、不安や心配ごとはありませんか？保護者の方や児童生徒自身の悩みに応じるため、相談窓口を開設しています。教育相談員または、指導主事等が対応いたします。相談内容の秘密は守りますので、安心してご相談下さい。

◎相談日程

期 日	時 間	場 所
11月6日(火)	午前9時～12時	町立図書館
11月13日(火)	午前9時～12時	農村環境改善センター 3階図書室
11月20日(火)	午前9時～12時	農村環境改善センター 3階図書室

- ・相談にこられる場合は、事前に申し込みいただければ幸いです。
- ・当日ご来場いただいてもご相談に応じます。【教育相談受付電話番号 46-4743】

【相談員紹介】

菅原 洋子
自宅 ☎46-2922

【自己紹介】

教職経験を生かして、平成19年度より教育相談を担当しています。お気軽にご相談下さい。

年金受給者の皆さまへ

「扶養親族等申告書」の提出をお忘れなく！

老齢年金を受給している方で、平成25年中に受け取る年金額が一定以上の場合、各支払月に支払われる年金より所得税が源泉徴収されます。（障害年金や遺族年金を受給している方は対象となりません）

◎課税対象となる老齢年金の受給額

65歳未満の方	年金額108万円以上
65歳以上の方	年金額158万円以上

平成25年中に受け取る年金額が上記の金額を超える見込みの方には、11月上旬までに『扶養親族等申告書』が送付されます。

提出期限は11月30日となっていますので、忘れずに提出しましょう！提出を忘れると、各種控除が適用されず、2月に受け取る年金額が少なくなる場合もありますので注意してください。なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

※源泉徴収の対象とならない（上記の表の受給額より少ない）方は『扶養親族等申告書』の提出は必要ありません。

【問い合わせ先】

ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）
（IP電話・PHS用☎03-6700-1165）
二戸年金事務所（☎23-4111）
役場町民生活課（☎46-4734）

11月は「ねんきん月間」

日本年金機構では、11月を「ねんきん月間」として位置づけ、皆さんに年金制度への理解を深めていただくよういろいろな取り組みを実施します。

年金受給権確保の取り組みの1つとして、国民年金保険料に未納がある方へ11月から12月にかけて納付書を送付し、日本年金機構が委託した事業者と連携して、電話督促や個別訪問を行います。

まだ納付がお済みでない方は、お手元の納付書でお近くのコンビニや金融機関等でお早めに納付をお願いします。納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

【問い合わせ先】二戸年金事務所（☎23-4111）

平成24年度軽米町権利擁護セミナー

知って安心！成年後見制度

いつまでも安心して暮らせるように、認知症や障がいを持った方を法的に支える「成年後見制度」について学びましょう。どうぞお気軽にご参加ください。

日時 11月8日（木）午後1時30分～3時
場所 軽米町農村環境改善センター
講師 盛岡地方務局 支局長 菅原利美 氏
内容 成年後見制度について

○11月2日（金）までにお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】地域包括支援センター（健康ふれあいセンター内☎46-4111）

第5回「樹原ゆり」かるまい朗読会

- 日 時 11月10日（土）午後7時開演（午後6時半開場）
- 会 場 軽米中央公民館
- 協力金 大人800円（高校生以下は無料）
- 主 催 かるまい朗読会実行委員会
- 朗読作品
 - 第1部（子ども向け） 「あるはれたひに」（木村裕一/著）
 - 第2部（大人向け） 「天切り松闇がたり 第二夜」（浅田次郎/著）
- 共 演 高橋 和久
- チケット取扱所 軽米町立図書館 小軽米出張所 晴山出張所

「図書館クイズ」

に挑戦しよう！

絵本や物語など、図書館の蔵書からクイズを出題します。挑戦者には“手づくりしおり”をプレゼントしますので、お気軽にご参加ください。

■期 間

10月27日（土）～11月9日（金）

【問い合わせ先】 町立図書館（☎46-4333）

広報かるまい お知らせ版 その3

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

インフルエンザ予防接種を受けましょう

今年度も、インフルエンザ予防接種を実施します。高齢者や、6カ月児から中学生までの方には一部公費負担を行います。この予防接種は義務接種ではありませんが、インフルエンザの予防などに有効ですので、接種することをお勧めします。

対象者	接種期間	接種料金（個人負担分）	契約している医療機関
65歳以上の方	平成24年10月22日（月） } 平成25年2月28日（木）	接種料金－2,000円（町負担） ＝個人負担分	二戸管内の医療機関
60歳以上65歳未満で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方			
6カ月児から中学生	平成24年10月22日（月） } 平成25年1月31日（木）	※生活保護世帯の方は、全額町負担となります。	県立軽米病院 むらかみ医院いたみのクリニック 小野寺クリニック

※詳しい診療時間等については、各医療機関におたずねください。また、ワクチンの納入時期や在庫状況によっては、接種期間が変更になる場合があります。

※町の公費負担は、期間中1回だけとなります。

※なるべく体調の良いときに受けましょう。

※予診票が2枚複写式となっていますので、接種を受ける際は、予診票を取り外さないようにしてください。

【問い合わせ先】

健康ふれあいセンター内
健康福祉課健康づくりグループ
(☎46-4111)

【インフルエンザ予防接種の接種料金は以下のとおりです】

【高齢者の方の接種料金】

医療機関名	接種料金
県立軽米病院	4,170円
県立二戸病院	
県立一戸病院	
県立二戸病院附属 九戸地域診療センター	4,440円
二戸管内の医療機関	3,000円

【6カ月児から中学生の方の接種料金】

医療機関名	1回目	2回目
県立軽米病院	3歳未満	5,830円
	3歳以上6歳未満	4,960円
	6歳以上	4,170円
むらかみ医院いたみのクリニック	3,000円	2,000円
小野寺クリニック	3,000円	3,000円

※ 他の医療機関で1回目を受けた場合、2回目の料金は1回目の料金と同じになります。

一日人間ドック募集のご案内

【申し込み・問い合わせ先】 J A 新いわて・軽米地区担当課 (☎46-2811)

【問い合わせ先】 健康福祉課健康づくりグループ

(健康ふれあいセンター内☎46-4111)

一日人間ドック利用者を募集します。皆様の健康管理にご活用ください。

■募集期間：10月31日（水）まで

■申込方法

J A 新いわて軽米地区担当課（旧営農センター）に備え付けの受診申込書に記入しお申込みください。申し込みの際には、**保険証と印鑑**を持参してください。（受診者住所・氏名・生年月日・電話番号・保険証の記号番号などをお聞きます）

※受診料（自己負担金）は、後日 J A からの通知が届きしだい、現金または振替でお支払い願います。

※受付期間に限らず、定員になりしだい締め切らせていただきます。

【募集内容】

対象者	軽米町に住所がある方
場所	人間ドックセンター（盛岡市永井14-42）
日程・定員	11月16日（金） 15名
利用料金	男性47,250円 女性51,450円
検査内容	生活習慣病（脳卒中・がん・心臓病）等を中心に70項目以上 ○オプション検査および料金（上記利用料金に加算） ◆脳MRI・MRA検査…42,000円 ◆腹部脂肪CT検査…4,200円 ◆心臓・血管系超音波検査…18,900円 ◆ホルター心電図検査…10,500円 ◆胸部マルチヘリカルCT検査…18,900円 ◆膀胱超音波検査…2,100円 ◆レディーストック…13,650円 ◆歯周病検査…1,000円
送迎	J A 岩手県厚生連のバスで送迎します。

【町補助金助成対象者・金額】

年度内（平成24年4月1日～平成25年3月31日）に、35、40、45、50、55、60、65、70歳に到達する方が対象で、補助金額は一人当たり10,000円です

【J A からの助成】

J A の組合員家族と J A 長期共済契約者には10,250円の助成があります

汚水処理設備の整備をお考えの皆さまへ

快適な生活環境づくりを支援します

【問い合わせ先】

役場地域整備課
上下水道グループ
(☎46-4742)

生活環境の向上と河川環境の保全に向け、家庭などからの汚水を処理するため、町では公共下水道施設の整備と合併浄化槽設置を推進しています。汚水処理設備の普及に向け、工事に必要な費用に対しての融資あっせんや一部助成などを行っておりますので、これから工事をお考えの方は、地域整備課までご相談下さい。

公共下水道の事業認可区域（町中心部）にお住まいですか？

はい

いいえ

①公共下水道への排水設備導入

～融資のあっせん、利子補給があります～

対象工事	・汲み取り式トイレから水洗式への改造工事 ・合併浄化槽を廃止して下水道に接続する工事 ・生活雑排水の排水設備工事
対象者	・町が融資適格と認め、かつ金融機関が融資を認めた方 ・供用開始後に改造工事を行う方（新築は非対象） ・町税及び受益者分担金を滞納していない方
融資額	・一戸建て一般住宅⇒100万円以内 ・アパートなど共同住宅⇒1世帯につき60万円以内
償還期間	・毎月元金均等月賦償還（60回以内）
連帯保証人	・生計を別にする方で、町税及び受益者分担金を滞納していない方、かつ保証金額以上の年収がある方 ・町外に住所を有する方で、当該住所地で市町村税を滞納していない方で、かつ保証金額以上の年収がある方 ※融資機関が保証委託契約をして連帯保証人を必要としない場合は省略できます
取扱金融機関	・岩手銀行軽米支店 ・みちのく銀行軽米支店 ・新しいわて農業協同組合軽米支所
その他	・排水設備工事は排水設備責任技術者の資格を有する技術者のいる指定工事店で行わなければなりません

②合併浄化槽の設置

～費用の一部を助成します～

用途	一般住宅	
対象地域	公共下水道の事業認可区域外の方で、既存の汲み取り式トイレまたは単独浄化槽から切り替える方	
補助を受けられない方	<ul style="list-style-type: none"> ・補助申請の前に浄化槽を設置または工事に着手した方 ・建築確認または浄化槽法に基づいた届出審査を受けずに浄化槽を設置した方 ・申請した年度内に工事が完了しない方 ・借家の方で、家主の承諾の無い方 ・販売目的の住宅を建築する方 ・町税などを滞納している方 	
補助金額	5人槽（延べ床面積130㎡以下）	352,000円
	7人槽（延べ床面積130㎡超）	441,000円
	10人槽（浴室と台所が2箇所以上ある2世帯などの住宅）	588,000円
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の助成額には限度がありますので、設置を予定する方はお早めにご相談ください ・浄化後の排水の放流先については、許可手続きが必要な場合もあります 	

最高10万円の商品券を交付

併せて住宅リフォーム工事もいかがですか？

町民が快適な生活を営むことができるように支援するとともに地域経済の活性化を図るため、本年度も住宅リフォーム奨励事業を行います。水洗化工事に伴い住宅の修繕、改修、模様替え等の工事が発生することもあると思います。これを機会に水洗化工事と併せ「住宅リフォーム奨励事業」を実施してはいかがでしょうか。

■助成の対象

町内の業者に依頼し、自己の居住する住宅のリフォーム工事を行う場合で30万円以上のものなど。

■助成内容

予算の範囲内で経費の10%以内で10万円を限度に「かるまい共通商品券」を交付します。
※詳しくはお問い合わせください。

「社会保険料控除証明書」が発行になります

（国民年金保険料）

～年末調整や確定申告まで大切に保存を～

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・住民税などの社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の際に国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、支払った国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

国民年金保険料の控除証明書は下記のとおり送付されますので、年末調整、申告の時期までなくさないようにしましょう！！

国民年金保険料の納付時期	証明書が送付される時期
平成24年1月1日から9月30日	10月下旬から11月上旬
平成24年10月1日から12月31日	来年1月下旬

※なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

【問い合わせ先】

二戸年金事務所（☎23-4111）
町民生活課町民生活グループ（☎46-4734）

軽米町民生涯学習フェスティバル 出演者とスタッフ募集！

住民の手によって企画・運営される生涯学習フェスティバルが今年で11回目を迎えます。今回も、町民の多くのみなさんから広く出場者を募集します。歌や踊り、郷土芸能、児童生徒による発表など、趣味や特技、日頃の活動成果を皆さんに披露してみませんか。運営スタッフや実行委員も募集しています。ご協力いただける方はお願いします！

■生涯学習フェスティバル

日時：平成25年2月3日（日）午前9時～午後3時
会場：軽米町農村環境改善センター

■出演者と運営スタッフの募集

- ・出演の申し込み期限：12月4日（火）
- ・運営スタッフへの参加申し込みは平成25年1月25日まで（開催日当日の運営、前日の会場準備のスタッフとして協力をお願いします）

【申し込み・問い合わせ先】住民の手による生涯学習フェスティバル実行委員会事務局（教育委員会内）
☎46-4744 FAX 46-3050

